



# 丹波篠山市 多文化共生 推進基本方針

【 概要版 】

令和 6(2024)年3月 丹波篠山市



Number

01

## 基本方針策定の趣旨・位置づけ

本市の外国人市民の増加、多国籍化に伴い、様々な課題が顕在化してきており、外国人市民に対する配慮や支援が必要となっています。

国籍や民族、生活習慣などの互いの文化や背景を尊重し、共に支え合い、誰もが安心して住みやすい多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指すため、基本方針を策定しました。

なお、本方針は、「丹波篠山市総合計画」に則するとともに、国の「地域における多文化共生推進プラン」や県の「ひょうご多文化共生社会推進指針」の政策の方向性に沿って、本市が多文化共生社会の実現を総合的に進めるに当たっての、目標や施策の方向性を示すものです。

Number

02

## 計画期間

本方針の計画期間は、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

Number

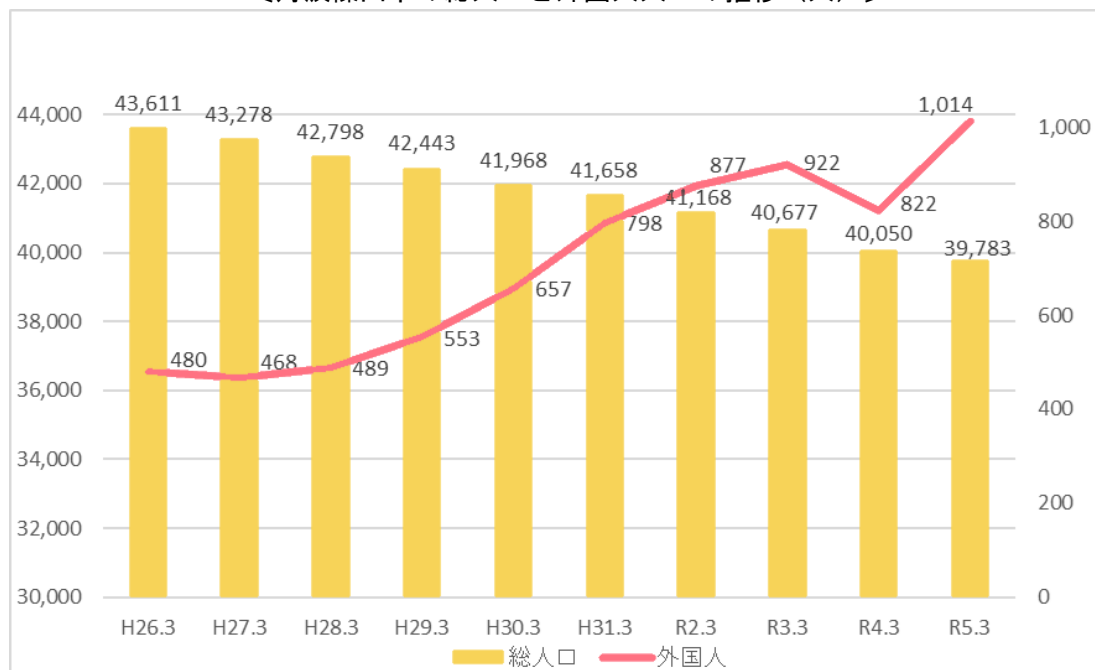
03

## 外国人市民数の推移

本市の総人口は令和5（2023）年3月末現在で39,783人であり、このうち外国人人口は1,014人となっています。総人口が平成26（2014）年から令和5（2023）年までの10年間で3,828人減少したのに対し、外国人人口は534人増加しています。

外国人人口の総人口に占める割合も、令和5（2023）年3月末現在約2.5%と、全国平均（2.2%）より高い割合となっています。

〔丹波篠山市の総人口と外国人人口の推移（人）〕



（住民基本台帳：各年3月末）

## 《基本目標》

多文化共生とは、「本市にかかわるさまざまな国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと」を言います。同じ地域に住む者同士がお互いを尊重し、顔の見える関係を築くことは、誰もが暮らしやすく、「住んで良かった」と思えるまちづくりを推進するために大切なことです。

外国人市民も日本人市民も、この丹波篠山市に住み、働き、学ぶ市民の一人として、国籍や民族、生活習慣などの互いの文化や背景を尊重し、共に支え合い、誰もが安心して住みやすい多様性が活かされた、豊かで活力ある多文化共生社会の実現を目指します。

## 《施策体系》

基本目標を実現するために、次の4つの施策体系を柱として、多文化共生推進施策を展開します。

### I コミュニケーション支援

日常生活において、地域で暮らす人とのコミュニケーションが図れなかったり、行政サービスなどの必要な情報が得られなかったりする場合があることから、「円滑なコミュニケーションへの支援」、「日本語及び日本文化・習慣に関する学習支援」を体系的に進めます。

### II 暮らしやすさの向上

教育や子育てなど、生活には、家族構成やライフステージ等によってさまざまな側面があるため、これらにかかわる制度を利用し、安心して生活できるよう支援します。

### III 多文化共生を推進する地域づくり

市民がお互いの文化や背景を尊重し、共生、協働するまちづくりを進めます。

### IV 多文化共生推進体制の強化

多文化共生を推進するにあたり、関係課、関係団体と連携、協働を進めながら、推進体制の強化を図ります。

## 《施策体系》

大項目	中項目	小項目
Ⅰ コミュニケーション支援	1. 円滑なコミュニケーションへの支援	①生活支援通訳ボランティア派遣（委託） ②納税相談通訳ボランティア派遣（委託）
	2. 日本語及び日本文化・習慣に関する学習支援	①日本語教室「うりぼう」「うりぼうファミリー」（委託） ②学習支援教室「うりぼうくらぶ」（委託）
Ⅱ 暮らしやすさの向上	1. 情報提供の多言語化	①丹波篠山市生活ガイドブックの多言語化 ②ごみの分別方法及び市指定ごみ袋の多言語化 ③市ホームページに外国人向けサイトを多言語と「やさしい日本語」で開設 ④生活上必要な行政情報・生活情報について、多言語と「やさしい日本語」で発信
	2. 多言語による相談体制の充実	①外国人市民支援の相談事業（委託） ②市役所内に外国人市民相談窓口を設置
	3. 福祉・医療・子育て	①丹波篠山市生活ガイドブックに保健福祉・医療・子育ての情報を多言語で掲載 ②緊急通報における「多言語通訳システム」及び救急現場における「救急ボイストラ」、「外国人情報収集シート」等の活用 ③医療通訳体制の構築に向けた支援体制の整備
	4. 教育	①外国人児童生徒母語通訳・翻訳及び初期日本語指導（委託） ②外国人幼児に対する母語通訳・やさしい日本語支援（委託） ③地球っ子・地球市民プログラム（委託）
	5. 防災	①丹波篠山市生活ガイドブックに防災の情報を多言語で掲載 ②多言語指差しボードの作成 ③ひょうご防災ネットの活用
Ⅲ 多文化共生を推進する地域づくり	1. 地域社会に対する意識啓発	①人権啓発冊子の作成
	2. 外国人市民の地域活動への参画促進	①外国人市民共生会議の実施 ②企業や自治会等に交流を促進する補助制度の創設
	3. 国際感覚の醸成と多文化理解の向上	①姉妹都市交流 ②多文化交流サロンの開催 ③外国語指導助手（ALT）による交流活動
Ⅳ 多文化共生推進体制の強化	1. 庁内の連携	①庁内関係課連絡会議 ②市職員への「やさしい日本語」研修
	2. 地域社会との連携・協働	①NPO 法人篠山国際理解センターとの連携・協働 ②自治会・事業者・関係機関等との連携